

平成26年度

下京保健センター運営協議会 次第

日 時 平成26年12月15日(月)
午後2時～

場 所 下京保健センター2階
多目的ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

(2) 下京保健センター事業について

ア 健康づくり推進課

イ 衛生課

4 報 告

「感染症対策について」

5 閉 会

資 料

○平成25年 保健統計年報

○保健センターニュース(平成26年度発行分)

委員長及び副委員長の選出について

京都市保健所運営協議会条例施行規則第1条第3項の規定により選出を行う。

役職名	人数	氏 名	任 期
委員長	1		～平成28年3月31日
副委員長	1		

下京保健センター事業について

【健康づくり推進課】

1 献血

資料：保健統計年報P38

輸血に必要な血液を確保していくため、下京献血推進実行委員会・京都府赤十字血液センターと協働し、元学区単位で区民の善意により、献血活動を行っている。

※平成25年度実績

下京区における受付数 603名（うち、501名採血）

京都市における受付数 6,869名（うち、5,321名採血）。

※平成26年度実績

下京区における受付数 621名（うち、514名採血）

2 集団健診（胸部検診）

資料：保健統計年報P28

集団健診（胸部検診）は、小学校や中学校等の身近な地域の会場で胸部検診（結核検診は15歳以上、肺がん検診は40歳以上の市民）を実施している。内容は問診と胸部X線撮影。肺がん検診については、問診の結果、必要な方には喀痰細胞診も実施する。

費用は無料。（喀痰細胞診のみ1,000円 費用免除有）

同日に同じ会場で、特定健康診査・大腸がん検診も実施している。

※平成26年度実績 24会場で実施し、1,201名が受診している。

3 健康づくり事業

※平成26年度実績 資料1 P11参照

(1) サポーター養成講座

地域健康づくりグループ育成事業は、地域において健康づくりに関するボランティア（呼称を「健康づくりサポーター」とする。）を養成し、健康づくりサポーターが地域で活動することにより、市民相互で支えあい、健康づくりに取り組める環境をつくることを目的としている。

下京区の健康づくりサポーターグループは平成21年に発足し、26年度は6期生の育成である。現在の在籍者数は17名である。

(2) 地域健康づくりグループ育成

健康づくりサポーターをはじめとする自主グループの育成のため支援を行っている。

現在、健康づくりサポーター「しもけんズ」は、毎週金曜日は梅小路

公園、第2、4木曜日は下京老人福祉センターを活動拠点にして、メタボビクス体操等の普及等を行っている。

自主グループ「てくてく」は、メンバーで計画を立て、月1回ウォーキング活動を継続中である。ロコミで参加者も増えている。(20～30名参加)

(3) 集団健康教育

メタボリックシンドロームなどの生活習慣病やロコモティブシンドロームなどの運動器疾患等の予防や健康について市民が正しく理解し、健康増進に役立てることができることを目的に実施している。

平成26年度はロコモティブシンドローム（運動器症候群）に主眼をおいた内容で健康教室を実施した。

また1月には歯周病予防と、肺の生活習慣病予防（COPD）についての健康教室を実施予定である。

(4) 出前教室

地域からの依頼を受け、地域に出向いた健康教室を実施している。

今年度は中学生対象の防煙セミナーから女性会対象の骨粗しょう症予防教室、高齢者対象の感染症予防まで幅広い対象に実施した。

4 食育推進事業

(1) 食育セミナー

食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを目的とした教室である。

- 6月 京（みやこ）クッキング
- 10月 ロコモティブシンドローム予防の食事
- 1月 男の料理教室「入門編」～バランスクッキング～（予定）

(2) ふれあいファミリー食セミナー

家庭における食育を推進するために、出産を控えた養育者（近く、父母となる者）及び乳幼児・学童とその保護者を対象に食生活指導を行うとともに、食を通じた家族形成の推進を図ることを目的に実施している。

- プレママ・パパコース…妊娠中の食事等についての講話及び調理実習並びに交流会等
- すくすくコース…離乳食のすすめ方等の講話及び試食等
- わんぱくコース…就学前の幼児又は小学生及びその保護者に対し、食材学習及び調理実習等

(3) 食育指導員養成事業

食育を市民ぐるみで推進し、地域に密着した食育推進活動を行うボランティアである「食育指導員」の養成をしている。

- 下京区食育指導員は、1～5期生まで14名が登録、活動している。
- 保健センター事業での食育活動…プレママ・パパコースでの旬野菜の講話、わんぱくコースでの調理指導、大学での食育事業において「災害時に備えて今家庭でできること」の展示、指導等
 - 地域での食育活動…梅小路フェスティバルでのカレー作り、親子料理教室での講話
 - 保育園での食育活動…魚のさばき方実演、講話

5 感染症関係

(1) 結核対策

○下京区の特徴

- ・高齢者の結核が多い。
- ・医療機関に受診する機会が少ないホームレスの方への対応が必要。

○対 策

- ・関係機関への啓発、ネットワークづくり（年1回研修会を開催）
- ・市民への知識の普及（ひとまち交流館や下京老人福祉センター等で出前教室実施）
- ・ホームレス結核検診…毎年年末に福祉事務所と連携し、簡易宿泊所に入所する者等を対象に実施している。

(2) 予防接種自己負担区分証明書の発行手続きの実施 ※案内チラシ参照

○高齢者インフルエンザ

- ・実施期間 平成26年10月1日～平成27年1月31日
- ・証明書発行申請件数 4,290件（12月12日現在）

○高齢者肺炎球菌

- ・実施期間 平成26年10月1日～平成27年3月31日
- ・証明書発行申請件数 586件（12月12日現在）

6 妊娠期からの子育て支援

資料：保健統計年報P31

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠から出産、子どもの就学までの健康状態や発育の様子などを記録する手帳を妊娠届の提出を受け交付。交付時には、妊娠から出産・育児に関するテキストを渡し、プレママ・パパ教室などの案内を行っている。

併せて、出産までの継続的な妊婦健康診査を受診してもらえるよう、妊婦健康診査受診券綴りを交付している。

(2) 妊婦相談事業

母子健康手帳を交付したすべての妊婦、家族の方へ保健師、助産師等が面接を行い、妊娠・出産・育児に関する不安や悩み等への相談、子育て情報の提供を行っている。

(3) こんにちはプレママ事業

すべての初妊婦等へ保健師、助産師等が家庭訪問を行い、安心して妊娠の継続、出産・育児ができるよう子育て情報の提供や支援を行っている。

(4) こんにちは赤ちゃん事業（新生児等訪問指導）

生まれてきた赤ちゃん、お母さん、家族を支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師、助産師等が家庭訪問を行い、育児や産後の生活に関する相談等を行っている。

(5) 育児支援ヘルパー派遣事業

出産後間もない時期（概ね1年未満）の母子に対する育児相談や簡単な家事等の援助など、養育支援が必要と思われる家庭にヘルパーの派遣を行っている。

(6) 乳幼児健康診査

4か月児・8か月児・1歳6か月児・3歳3か月児の時点で各月齢・年齢での子どもの発育・発達状態、母親の健康状態を確認し相談・支援を行っている。健診結果により、医療機関での精密検査や引き続き健診での経過観察や保健師による家庭訪問などを行っている。

(7) 親子の健康づくり講座（母子教室等）

妊婦及びその家族（プレママ・パパ）と乳幼児とその保護者（子育てパパ・ママ）との交流や育児・栄養に関する講話・講習を行っている。

(8) 産後ケア事業（スマイルママ・ホッと事業）

【新規事業】平成26年7月スタート

産後1か月未満の母子を対象に産科医療機関等でのショートステイ・デイケアを通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行っている。（ただし、利用に条件あり。）

事業開始後、下京区で5件利用されている。

7 こころの病のある方や家族への支援

(1) 精神保健福祉相談

週1回（月4回）精神科嘱託医と精神保健福祉相談員による相談を実施している。

平成25年度は、年47回実施し、延べ96名が利用。利用者のうち本人からの相談が34.4%、親・兄弟・配偶者等からの相談が50%であった。

(2) 家族懇談会

病気についての知識や家族の役割について理解を深めること等を目的

に家族の交流を行っている。下京保健センターでは、年4回実施している。

平成25年度は、利用できる制度の話、防災の話、医師を交えての交流会、意見交換会を実施し、延べ24名が参加している。

(3) 社会復帰相談指導事業

回復途上にある在宅の精神障害のある方の社会復帰を促進するため、所内外の活動を行っている。ミーティング、創作活動、運動、散策などのプログラムを組み、概ね月3回実施している。

平成25年度は、33回実施し、延べ147名が参加している。

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

一定の精神障害者であることを証する精神障害者保健福祉手帳を交付している。併せて、精神障害者福祉乗車証の交付等も実施している。

(5) 自立支援医療

精神障害者の通院医療の促進と自立した生活を援助するために通院医療費を支給する制度の申請受付をしている。

平成25年度 精神障害者保健福祉手帳交付数及び自立支援医療承認件数内訳

	精神障害者保健福祉手帳交付数				自立支援医療 承認件数(延)
	1級	2級	3級	合計	
下京区	85	315	226	626	1,240
京都市全体	1,558	7,383	4,124	13,065	22,575

(6) こころのふれあいネットワーク 資料2 P12, 13参照

地域住民団体、福祉施設、医療機関、社会福祉協議会、福祉事務所、保健センターなどの機関でネットワークを設立し、情報交換を行い、講演会、通信紙の発行等を通じ、精神障害やこころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行っている。

8 下京歩歩（ぽっぽ）塾

IT歩数計をつけたウォーキングで歩くことを習慣づけ、地域ぐるみの健康づくり活動を実施。塾生による企画運営委員会が主体となって歩こう会等の事業を企画・実施するとともに、平成26年度は、食生活診断による食事アドバイスをを行った。

塾生数91名（平成26年12月5日現在）

【衛生課】

1 生活衛生業務

資料：保健統計年報 P 34

(1) 生活衛生関係営業施設の許可、届出受理及び監視・指導

市民の日常生活に密接な関係をもつ生活衛生関係営業施設（旅館・興行場・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所）や墓地、プール等について、各法令等に基づき各種の業務を行い、公衆衛生の確保を図っている。

平成25年度末旅館業施設 (単位：件)

種別	旅館	ホテル	簡易宿所	計
施設数	73	39	89	201

(2) 特定建築物の届出受理及び監視・指導

多くの利用者の集まる建築物の施設管理者に対して快適な環境を確保するため、建築物内での空気環境及び給排水設備等の適正な維持管理を徹底するよう監視・指導を行っている。

(3) 飲用水衛生指導

日常生活に欠かせない「飲用水」の衛生確保を図り、良好な生活環境を守るために水道法の適用を受ける専用水道及び簡易専用水道については、法に基づく維持管理を行うよう指導している。適用を受けない小規模受水槽水道等については京都市小規模受水槽水道及び飲用井戸衛生管理指導要領を定め、水質検査の実施等適正な管理が行われているよう指導している。

(4) 住まいの衛生対策

揮発性有機化合物等による室内空気環境の悪化を原因とするシックハウス症候群をはじめ、住まいに起因する健康問題及び不快感を改善するための情報提供を行うとともに、必要に応じて揮発性有機化合物の簡易測定を実施している。

平成25年度相談件数：17件

(5) そ族昆虫対策

感染症の媒介や食中毒の原因となるねずみや衛生害虫（ハエ、蚊等）による被害を防止するため、駆除方法等の相談や駆除指導を行っている。

また、特に危険なスズメバチについては、事故防止のために市民の依頼に基づき駆除を実施している。（駆除は公益社団法人京都保健衛生協会に委託）

平成25年度衛生害虫相談指導件数 (単位：件)

種別	蚊・ハエ	ノミ・シラミ・ダニ等	スズメバチ	アシナガバチ	その他のハチ	計
件数	4	6	7	13	15	45

2 獣疫業務（動物愛護業務）

資料：保健統計年報 P 3 4

（1）狂犬病予防及び動物の愛護・管理

狂犬病予防に基づき狂犬病の発生及びその蔓延を防止するため、犬の登録、狂犬病予防注射の実施、咬傷事故の初動調査等を行っている。

本市では犬の登録並びに狂犬病予防注射を毎年4月に小学校等の会場で行うとともに、公益社団法人京都市獣医師会に所属する動物病院で、いつでも登録と予防注射が受けられるように体制を整えている。

平成26年度下京区集合注射：4月2日～20日／15会場

（注射頭数：529頭）

（2）動物の愛護及び飼養管理

犬猫の鳴き声や糞尿苦情、また野良猫への無責任な給餌行為に係る苦情などの際に、飼い方指導や啓発パンフレットの配付等による適切な終生飼養の啓発を行っている。

（3）京都市まちなこ活動支援事業（平成22年度から実施） ※チラシ添付

「まちなこ活動」とは、地域に暮らす野良猫を、住民の合意のもと地域のルールに基づいて適切に猫を飼養する活動で、本市では、その活動を支援するため家庭動物相談所において無料で避妊去勢手術を実施している。

※下京区まちなこ活動：3件

3 食品衛生業務

資料：保健統計年報 P 3 5

（1）食品衛生関係営業施設の許可、届出受理及び監視・指導

市民の食生活の安全・安心を確保するために、食品衛生関係営業施設について食品衛生法等に基づき各種の業務を行い、食品衛生水準の向上を図っている。

平成26年度一斉監視計画

一斉監視	主な対象施設	時期
行楽シーズン対策	京の食文化を代表する食品製造施設（菓子製造施設）、宿泊施設、飲食店（和食）	4月～6月 9月～10月
大量調理施設一斉監視	特定給食施設	5月～7月
生食用食肉等取扱施設一斉監視	焼鳥・焼肉等飲食店、 食肉処理施設、食肉販売施設	6月～9月
路上弁当販売一斉監視	路上での弁当販売、弁当調整所	6月～9月
夏期一斉取締り	大量調理施設、広域流通食品製造・販売施設、魚介類・卵・食肉関係施設等	7月～8月
ノロウイルス対策一斉監視	ホテル、団体旅館、社会福祉施設等	10月～12月
ふぐ処理施設一斉監視	ふぐ処理施設、未処理ふぐ販売施設、 魚介類販売施設、飲食店等	11月～1月
年末一斉取締り	大量調理施設、広域流通食品製造・販売施設、魚介類・卵・食肉関係施設等	11月～12月
飲食店重点監視	飲食店	1月～3月
食品表示の監視	食品製造施設、量販店	年間

(2) 食品の収去及び検査

資料：保健統計年報 P 36

食品、食品添加物及び食品に直接接触する器具及び容器包装について、店頭等から収去（抜取り）し、衛生環境研究所において検査をしている。

平成 26 年度収去計画（京都市全体）

検体の種類	検体数	検体の種類	検体数
和菓子（菓子類）	133	穀類及びその加工品	56
残置食（和食等）	300	野菜・果物及びその加工品	98
アレルギー物質	180	清涼飲料水	6
魚介類（生食用魚介類を含む）	105	油脂類	25
冷凍食品	22	漬物	122
魚介類加工品	80	輸入食品	233
肉卵類及びその加工品	233	放射能検査	232
乳	22	その他の食品（路上弁当）	60
乳製品	17	その他の食品	97
アイスクリーム	22	器具及び容器包装	181
		合 計	2,224

(3) 食中毒及び違反・不良食品対策

京都市食の安全安心条例に基づき緊急管理体制を整備し、食中毒の健康危害発生時及び違反食品の発見時には迅速に対応し、危害拡大の防止を図っている。

平成 25 年度食中毒発生状況（京都市内）

発生月	病因物質	件 数	患者数
4 月	ウェルシュ菌	1	52
7 月	エロモナス属 カンピロバクター	2	79
9 月	サルモネラ カンピロバクター	2	70
10 月	アニサキス	1	1
12 月	カンピロバクター	1	14
1 月	ノロウイルス	1	5
2 月	※クドア・セブテンブクタータ カンピロバクター	2	20
3 月	※ノロウイルス	1	47
合 計		11	288

（※印は下京区での発生）

(4) 営業者の衛生自主管理の推進及び消費者啓発

食中毒等を未然に防ぐために、営業者の自主管理の強化及び消費者への正しい食品衛生知識啓発を行っている。

平成25年度実施講習会

営業者対象		消費者対象	
回数	受講者数	回数	受講者数
43	1,969	7	114

4 試験検査業務

資料：保健統計年報P37

(1) 臨床検査

保健センターの検診に伴う尿検査や、食品衛生関係などの保菌検査（検便）を行っている。

(2) 水質検査

家庭の井戸水、プール水、浴場の浴槽水の水質検査を行っている。

平成26年度 健康づくり事業実績

健康教育（所内）

事業名	教室名	実施日	対象者	参加人数	講 師
サポーター養成講座	健康づくりサポーター養成①	5月23日(金)	一般区民	7	医師・保健師・健康運動指導士 ・健康づくりサポーター
	健康づくりサポーター養成②	5月30日(金)	一般区民	13	保健師・管理栄養士・歯科衛生士 ・健康づくりサポーター
集団健康教育	ロコモティブシンドローム教室①	11月11日(金)	一般区民	9	医師・保健師・歯科衛生士
	レベルアップ教室①（歯周病予防）	1月23日(金) （実施予定）	一般区民		歯科衛生士
	レベルアップ教室②(COPD)	1月30日(金) （実施予定）	一般区民		保健師・歯科衛生士

健康教育（所外）

事業名	教室名	実施日	対象者	参加人数	講 師
出前教室	健康教室 骨粗しょう症予防	7月30日(水)	稚松地域女性会	30	保健師・健康づくりサポーター
	中学生の喫煙防止教育	6月17日(火)	七条中学校1年生	129	保健師・健康づくりサポーター
	中学生の喫煙防止教育	9月1日(月)	下京中学校1年生	190	保健師・健康づくりサポーター
	ミニ健康講座（冬の感染症予防について） 下京老人福祉センター	10月2日(木)	一般市民	29	保健師
	すこやか講座（結核・感染症について） 長寿すこやかセンター	10月17日(金)	一般市民	62	保健師

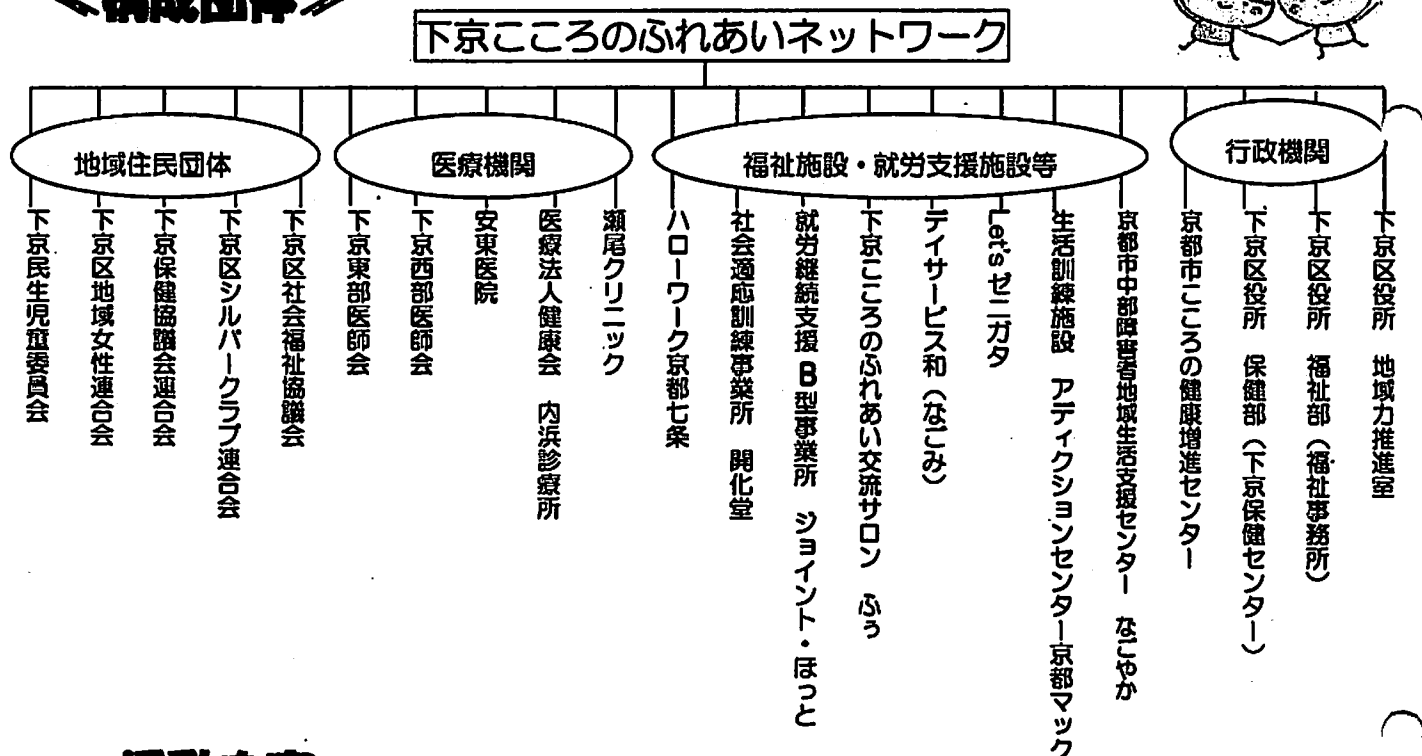
下京こころのふれあいネットワーク

こころのふれあいネットワークとは、精神の病気や障害についての理解を深め、こころの健康への市民の関心を高めるとともに、地域で生活する精神に障害のある市民への支援活動を行うための地域組織（ネットワーク）のことです。

下京こころのふれあいネットワークは、誰もが安心できる地域づくりを目指して、下京区内の精神保健福祉に関わる機関や地域福祉に関わる団体が集まり、平成13年設立以降、活動を続けています。



＜構成団体＞



＜活動内容＞

講演会・地域懇談会

こころの病について知っていただくため、また、こころの病がある方の地域での生活について知っていただくために「講演会」や「地域懇談会」を開催しています。

下京こころほっとだより

より多くの方に活動を知っていただくことができるよう、下京こころのふれあいネットワーク通信を発行しています。

下京こころの情報誌

こころの病気のある方や家族の方に、必要な情報を適切に提供することができるよう情報誌を発行しています。下京区内の関係機関地図等を載せた「導入編」、精神科・心療内科の医療機関を載せた「医療編」、福祉サービスやお金に関する相談先を載せた「生活編」、働き方や各事業所・相談先を載せた「仕事編」があります。

事務局：下京保健センター

下京区社会福祉協議会

連絡先：075-371-7293

（下京保健センター 母子・精神保健担当）

平成26年度 下京こころのふれあいネットワークの主な活動

	目的	内容	開催日	対象者	参加人数
講演会①	こころとからだの関係について学び、心身のバランスを崩す前に心の疲労に気づき、対処できるよう知識の普及・啓発を行う。	講話（内浜診療所 医師） 「こころはからだ ～こころとからだのつながり～」	9月10日（水）	下京区に在住または、 通勤されている方	44名
講演会②	こころの不調とも深く関わる睡眠について、知識の普及・啓発を行う。	講話（医師） 「睡眠とこころの健康について」 実習（健康運動指導士） 「ストレッチ体操」	開催予定 平成27年 2月13日（金）	下京区に在住または、 通勤されている方	予定人数 約50名
地域懇談会①	より地域に密着した形での学習及び意見交流を実施し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を行う。	講話（医師） 「高齢期のこころの健康」 当事者の報告等	開催予定 12月24日（水）	下京区の民生児童委員 会障害部会の方	予定人数 約50名
パネル・ 作品展	こころの健康づくりをサポートする機関の活動紹介や、障害者の作品等の展示を行うことで、活動に関心を持ってもらう。	作品展のテーマ「かがやき」 下京区役所 1階ロビー	開催予定 平成27年 2月9日（月）～ 2月20日（金）	下京区役所に来所される方	
ネットワーク 通信	こころのふれあいネットワークの活動を周知し、精神保健福祉に関心を持ってもらう。	第4号 8月26日発行 ※資料添付 第5号 1月発行予定			